

東北公共交通アクションプラン の取組状況 ～フォローアップ結果～



構 成

✚ 具体的取組

- 1 合併自治体における交通体系の構築
- 2 複数市町村にまたがる生活圏に対応した交通体系の構築
- 3 まちづくりと連携した交通体系の構築
- 4 交通モード間・事業者間の連携・協働
- 5 住民との協働による公共交通の活性化・再生
- 6 高速交通インフラを活用した交通体系の構築
- 7 東北地方の特性に対応した交通体系の構築
- 8 災害に強い安全で安心な交通体系の構築

1 合併自治体における交通体系の構築

東北地方の課題

- ・「平成の大合併」により、東北地方の市町村数は、平成21年4月現在で230と平成11年4月現在と比較すると半減。
- ・合併により生まれた新たな市町村において、資源の効率的・効果的な活用を図るために病院、学校等の公共施設の統廃合を行う場合、住民の利便性の急激な低下を避ける必要がある。
- ・合併後も、住民の移動実態と必ずしも適合しない旧市町村単位での交通体系が残る場合がある。

施策

- ①合併市町村全体での住民の移動実態を十分に踏まえた路線配置
- ②公共施設配置と住民のアクセス利便性の一体的な検討

①合併市町村全体での住民の移動実態を十分に踏まえた路線配置

一関市地域公共交通総合連携協議会の取組み ～岩手県一関市～

平成17年9月に一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村が合併、平成23年9月には藤沢町と合併し、岩手県内2位の広大な市域になり、日常生活における移動距離が長い都市構造となっている。

バス利用者が減少する中、持続可能なバス公共交通体系の実現を目指すため、平成26年2月、一関市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成26・27年度の地域協働推進事業(国交省補助)を活用してバスの利用促進を図っている。

一関市内バス公共交通の現状



〔アクション3〕 継続的な利用促進策の推進

地域協働推進事業を活用した事業の展開し、国庫補助路線を中心としたバスの利用促進を図る。

ワークショップを通じて、現行路線の見直しのほか、スクールバスの併用や将来的な地域間交通ネットワークについて、市民とともにあり方を検討していく。

- ・ 地域公共交通改善モデル地区の指定
- ・ ワークショップを開催し、共通理解を図り、見直し案を検討する。
- ・ 地域の見直し計画を策定する。

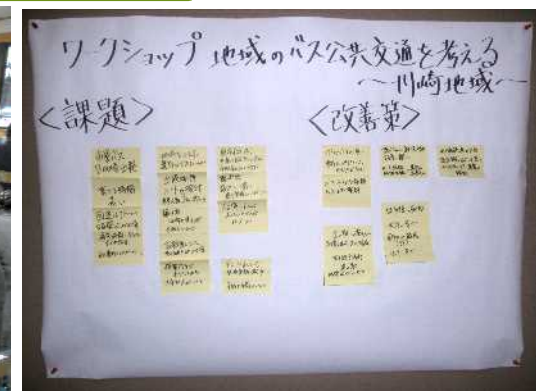
一関市地域公共交通総合連携計画

- 目的 持続可能なバス公共交通体系の実現
- 計画期間:平成26年度から平成30年度(5年間)

5つのアクション

- ① 地域との協働
- ② 料金体系と負担軽減制度の再構築
- ③ 継続的な利用促進策の推進
- ④ 新たな運行方式の試行(デマンド型乗合タクシー)
- ⑤ 地域計画の推進

利用者・事業者・行政によるワークショップの開催



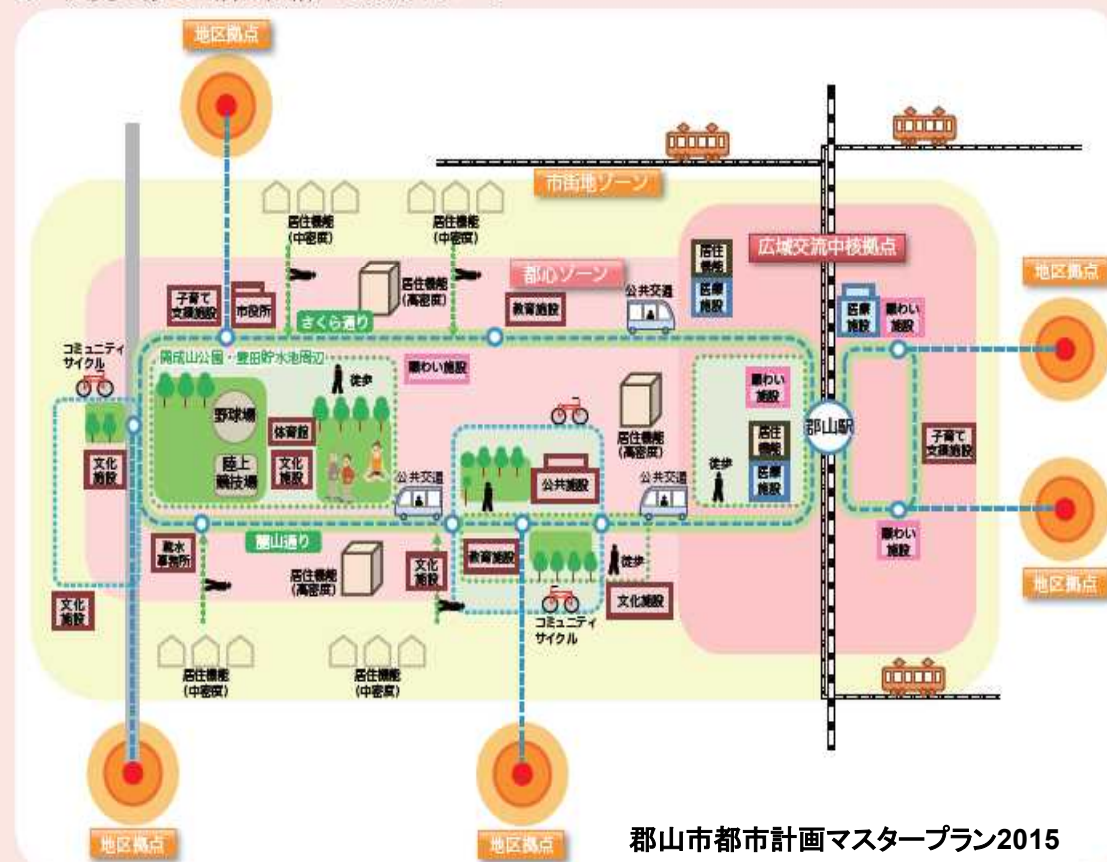
5つのアクションの一つとして

②公共施設配置と住民のアクセス利便性の一体的な検討

郡山市都市計画マスタープラン2015と交通網形成計画の連携

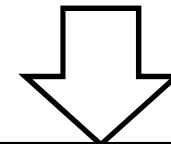
郡山市都市計画マスタープラン2015と連携し「郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造」を目指す交通網形成計画の策定を目指す。

●「歴史と緑の生活文化軸」の展開イメージ



都市計画マスタープランの方針の一つとして【市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」】の形成を掲げている。

この方針に沿って、公会堂、合同庁舎等の近代建築や歴史・文化的な景観資産が多く存在する郡山駅周辺部を軸とし、公共施設や居住施設等の機能集積や交通結節点として機能強化等を行っていく。



上記を踏まえ、交通網形成計画では【交通結節点の機能強化及びバス路線の見直し】を目標の一つとしており、駅やバス停留所での乗換利便性の向上やパークアンドライド、サイクルアンドライドなどの自動車・自転車とバスを組み合わせやすい公共交通体系づくり、郡山駅前の利用環境向上、といった施策を掲載する予定である。

2 複数市町村にまたがる生活圏に 対応した交通体系の構築

東北地方の課題

- 東北地方において人口3万人未満の市町村は、平成21年4月現在で154残っており、これらの多くは行財政基盤に課題を抱えている。
- 人口減少が見込まれる中であって、可能な限り財政コストを抑えながら住民の利便を維持していくためには、各市町村が単独でフルセットの都市機能を担うことには限界があり、生活圏を形成する複数の市町村が連携して都市機能の確保に取り組んでいくことが重要。

施策

- ①複数市町村が連携し、生活圏域全体の交通体系の一体的見直し
- ②既存バス路線・鉄道の活用と新たに導入する交通手段との役割分担

①複数市町村が連携し、生活圏域全域の交通体系の一体的見直し

大崎定住自立圏における地域公共交通の取組
～宮城県 大崎市、色麻町、加美町、美里町～

平成22年10月に大崎定住自立圏形成協定を締結し、通勤、通学、通院、買い物等における移動需要が高く、中心市である大崎市との協調路線を運行している3町（色麻町、加美町、美里町）が連携し、地域公共交通の効率的な運行体系を確立することを目的として、大崎圏域公共交通検討研究会を開催。

1. 概 要

圏域住民の自家用車への依存度が高く、路線バス等の公共交通の利用が伸び悩む中で、今後進行する人口減少や少子高齢化社会に向けて、通勤、通学、通院、買い物等に必要な高齢者や学生等、交通弱者の移動手段の確保が圏域全体の課題となっている。特に、二次医療圏（大崎医療圏）における基幹病院や新幹線駅、高校、工場や事業所等の都市機能が集積している大崎市への移動需要が高いことから、大崎市と色麻町、加美町を結ぶ路線バス（広域路線）や大崎市内を運行する美里町の路線等について協議する大崎圏域公共交通検討研究会を定期的に開催し、各自治体が運行している住民バス等の情報共有を図るとともに、広域路線に関する課題の共有化等を行っている。

2. 大崎圏域公共交通検討研究会

大崎市、色麻町、加美町、美里町の公共交通担当者による研究会を毎年定期的に開催。



3. 構成各市町の状況

大 崎 市

人 口：133,430人（平成27年国勢調査速報値）
面 積：796.80平方キロメートル
高齢化率：26.4%（平成27年度高齢者人口調査）

※平成22年国勢調査

通勤・通学（3町へ）
【流入】6,167人
【流出】4,973人

色 麻 町

人 口：7,240人（平成27年国勢調査速報値）
面 積：109.28平方キロメートル
高齢化率：29.5%（平成27年度高齢者人口調査）

※平成22年国勢調査

通勤・通学（大崎市へ）
【流入】461人
【流出】616人（19.23%）

加 美 町

人 口：23,741人（平成27年国勢調査速報値）
面 積：460.67平方キロメートル
高齢化率：32.1%（平成27年度高齢者人口調査）

※平成22年国勢調査

通勤・通学（大崎市へ）
【流入】2,273人
【流出】2,423人（23.01%）

美 里 町

人 口：24,865人（平成27年国勢調査速報値）
面 積：74.90平方キロメートル
高齢化率：30.7%（平成27年度高齢者人口調査）

※平成22年国勢調査

通勤・通学（大崎市へ）
【流入】2,239人
【流出】3,128人（29.46%）

②既存バス路線・鉄道の活用と新たに導入する交通手段との役割分担

仙台市営地下鉄東西線の開業に伴うバス路線の再編

路線設定の基本方針

- 東西線沿線の各方面から中心市街地へ向かうバス路線は、東西線への乗り継ぎを基本に設定。
- バスと地下鉄とを効率よく乗り継げるように、駅前広場を整備する3駅（八木山動物公園駅・薬師堂駅・荒井駅）への接続を中心にバス路線を設定し、また、東西線への乗り継ぎの利用促進を図るため、対象エリア内においてバスを利用する場合、100円均一運賃を適用。
- 東西線と路線バスとの競争を避け、公共交通網の効率化を図る。



3 まちづくりと連携した交通体系の構築

東北地方の課題

- 東北地方は、市街地の拡大と人口拡散・低密度化が、他の地域と比べても際立って見られる地域であり、都市機能の郊外拡散も進んでいる。
- 都市機能の拡散は、人口減少が進む中、住民一人当たりの行政コストの増加をもたらすとともに、日常生活のマイカー依存を高め、大きな環境負荷となる。また、マイカーを利用できない高齢者等にとっては、生活に必要な物資の購入等をはじめ日常生活を困難にする。

施策

- ①機能集約型まちづくりを実現するため、土地利用と一体となった効果的な公共交通の整備
- ②幹線と支線の区別を明確にした路線配置、利便性の高いダイヤ設定・乗継ぎ円滑化
- ③パーク・アンド・ライドの実施等、マイカーとの役割分担の明確化

3. まちづくりと連携した交通体系の構築

①機能集約型まちづくりを実現するため、土地利用と一体となった効果的な公共交通の整備

駅を中心としたまちづくりに関する取組 ～岩手県岩泉町～

東日本大震災により被害を受けた岩泉町小本地区の新たな拠点として、バス乗り場、駐車場及び駐輪場を整備するほか、三陸鉄道岩泉小本駅と連結し、防災機能等を備えた複合施設「小本津波防災センター」を整備。



岩泉小本駅周辺整備の概要

小本津波防災センターの概要

- 1階: 岩泉町役場小本支所
待合室・物販(観光物産)
切符売場
防災倉庫ほか
- 2階: 三陸鉄道岩泉小本駅ホーム連絡通路に接続
小本診療所
大津波資料館、会議室(現地対策本部)
防災備品庫
- 3階: 調理室、和室、研修室
集会室兼多目的室(一時避難所)
防災倉庫、自家発電室ほか
- 屋上: 太陽光発電設備



公共交通整備の概要

鉄道…小本津波防災センターにおける三陸鉄道岩泉小本駅連絡通路への接続、三陸鉄道・JRの切符販売

バス…バス乗り場の設置

パークアンドライド…駐車場、駐輪場の整備



②幹線と支線の区別を明確にした路線配置、利便性の高いダイヤ設定・乗継ぎ円滑化

利用しやすく持続可能な公共交通ネットワーク形成への取組 ～宮城県大崎市～

廃止代替バスの一部路線の廃止への対応と併せ、機能的な交通ネットワークの確立と効率的なサービス提供、各地域のサービス水準格差の是正等の課題を解決するため、平成22年1月に公共交通の再編を実施。さらに、その後の市民バス利用の停滞や公共交通を取り巻く状況の変化に対応するため、利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、平成27年度に地域公共交通網形成計画の策定を進めている。

<平成22年1月再編>

廃止代替バスの位置付けを整理・再編。また、地域内の住民バスを廃止し、地域内路線(定時定路線・デマンド)として再編。

- (1) 広域路線 …本市と隣接他市町を結び、市域を越えた通勤や通学、通院等、広域的な交通需要に対応する路線。
- (2) 幹線路線 …総合支所や主要鉄道駅等、各地域の中心部と、都市機能が集積している本市中心部(古川駅)を結ぶ路線。
- (3) 地域内路線 …地域内で完結する生活路線。地域事情や住民の状況をよく知る「地域」が主体となり運行する路線。
- (4) 料金見直し …初乗り200円、5km毎に100円を加算する簡易距離制運賃。最大500円(一部路線を除く)
- (5) グループタクシー運行事業 …廃止代替バスが廃止された地域に対し、グループタクシー利用助成券(600円・24枚)を交付。

<平成26年7月～>

シャトルバス(事業者路線)運行 …市民病院移転に伴う交通アクセス確保

地域公共交通網形成計画策定へ



3 まちづくりと連携した交通体系の構築

③パーク・アンド・ライドの実施等、マイカーとの役割分担の明確化

パーク・アンド・ライド等の実施 ～仙台都市圏～

仙台都市圏における渋滞等の緩和及び宮城県内の鉄道等利用者利便の向上のためにパーク・アンド・ライドやパーク・アンド・バスライド等を積極的に実施。

仙台都市圏における主なP&R等実施状況

地域	東 部					南 部			西部	北 部		利用 合計 台数
地区名	①多賀城駅 北地区	②国府多賀城駅 地区	③利府駅地区	④東部（霞の 目）地区	⑤荒井地区	⑥杜せきのした 地区	⑦長町南	⑧八木山地区	⑨中山地区	⑩富谷大清水 地区	⑪泉中央駅 地区	
種別	P&R	P&R	P&R	P&BR	P&R	P&R	P&R	P&R	P&BR	P&BR	P&R	
乗換公共交通 機関	JR仙石線	JR東北本線	JR東北本線	市営バス (既存バス路線)	地下鉄東西線	仙台空港 アクセス鉄道	地下鉄南北線	地下鉄東西線	市営バス (既存バス・快速バス 路線)	宮交バス (既存バス路線を増 便及び延伸)	地下鉄南北線	
駐車場位置	SC(生協多賀城 店)駐車場の一部	駅前市営駐車場 (無料)	駅前町営駐車場	交通局霞の目営業 所内駐車場	荒井駅前駐車場	SC(名取IA71)駐 車場の一部	SC(ラガーデン長 町)駐車場の一部	仙台市八木山動物 公園駅駐車場	SC(イオン中山店) 駐車場の一部	SC(イオン富谷店) 駐車場の一部無 料・駐車場内に新 設した始発(終点) バス停を利用	泉区役所北側駐車 場・七北田公園・泉 図書館・イトーヨー カ堂・パーク335(セル バ)・泉中央駐車場	
導入年度	13年度	13年度	14年度	15年度	27年度	20年度	21年度	27年度	13年度	15年度	15、16年度	
利用可能枠数	11	0	311	21	-	100	150	-	50	20	220	883
H24.10.15現在	9 81.8%	0 0.0%	287 92.3%	21 100.0%	-	21 21.0%	89 59.3%	-	4 8.0%	12 60.0%	197 89.5%	640 72.5%
利用可能枠数	11	0	311	14	-	100	150	-	50	20	220	876
H25.11.7現在	10 90.9%	0 0.0%	288 92.6%	14 100.0%	-	25 25.0%	90 60.0%	-	5 10.0%	9 45.0%	204 92.7%	645 73.6%
利用可能枠数	11	0	311	12	-	100	150	-	50	20	200	854
H26.12.24現在	10 90.9%	0 0.0%	299 96.1%	12 100.0%	-	33 33.0%	86 57.3%	-	3 6.0%	9 45.0%	190 95.0%	642 75.2%
利用可能枠数	11	0	311	12	90	100	150	300	50	20	190	1234
H.27.12.23現在	10 90.9%	0 0.0%	309 99.4%	12 100.0%	83 92.2%	31 31.0%	77 51.3%	133 44.3%	5 10.0%	9 45.0%	190 100.0%	859 69.6%
備考	来年度から店舗の 建替えを行うため休 止する予定	震災の影響により 当面の間休止	H24.2.15に利用可 能台数297台→311 台に増加		H27.12.4～開始 利用台数はH28.3.1 現在			H27.12.1～開始 利用台数はH28.3.8 現在			開発に伴い泉中央 駐車場の利用がで きることから、200 台→190台に減少	

※1 実施状況は、平成11年度に行った仙台都市圏における「P&R、P&BRの交通実験」の後から本格的に導入している地区(箇所)であり、以前から駅周辺の民間駐車場を利用して鉄道や地下鉄に乗り換えしている実態は把握していない。

※2 利府駅地区の町営駐車場を利用するP&Rについては、利用者を特定していないので、2～3ヶ月の利用実績(集計)を基に1日あたりの平均利用台数を算出している。

4 交通モード間・事業者間の連携・協働

東北地方の課題

- 公共交通全体の利用者を増加させるためには、マイカーの持つ「ドア・ツー・ドア」の利便性を、公共交通においても可能な限り実現することが必要であるが、このためには、鉄道、バスといった交通モードや交通事業者の垣根を越えた連携が不可欠である。
- 同時に、赤字経営に陥っている各交通事業者は、早急に経営効率化を図ることが必要である。

施策

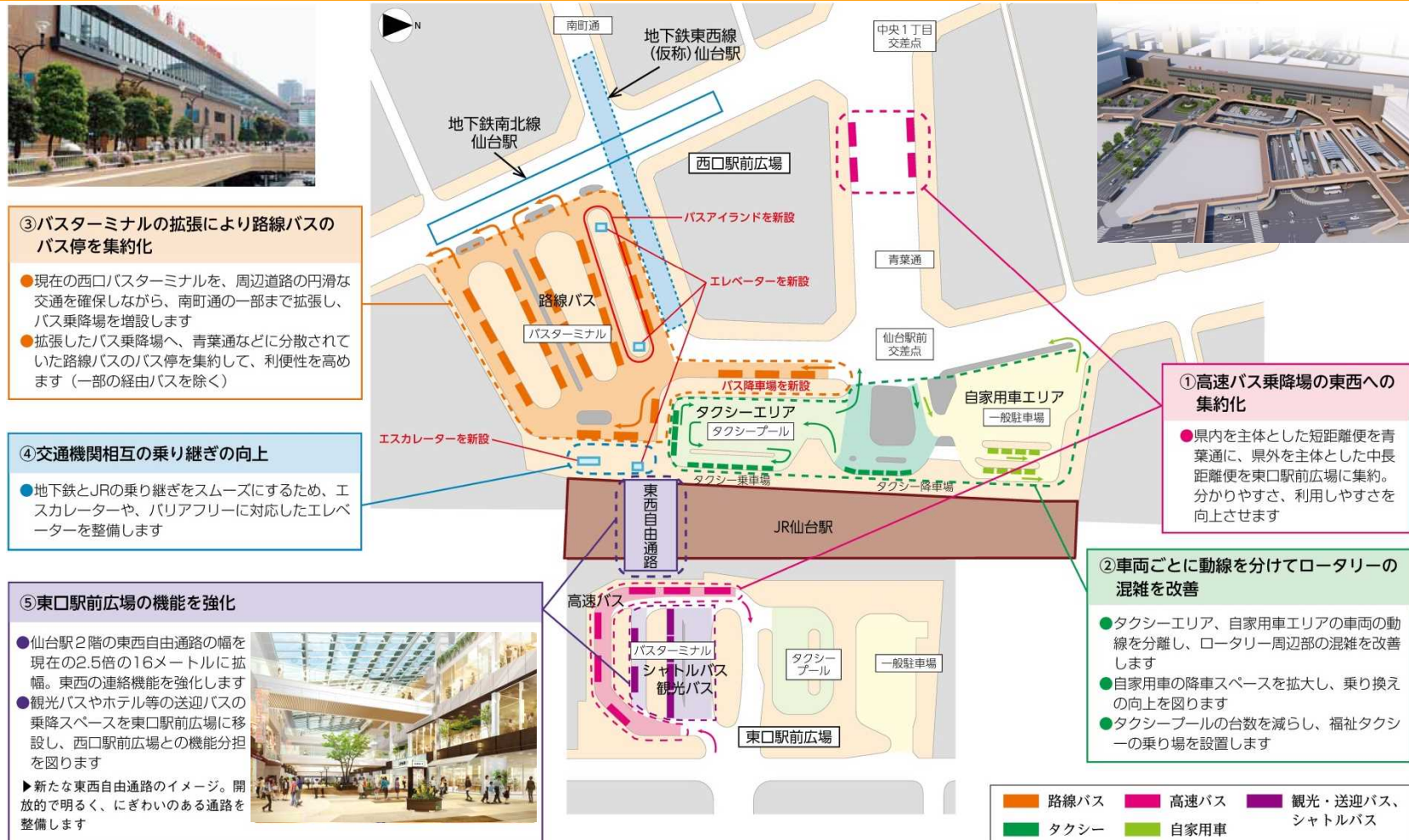
- ①交通モードを越えた連携により、ハード・ソフト両面での乗継ぎ円滑化
- ②交通事業者間の連携による利便性・運行効率の向上、コストの縮減

①交通モードを超えた連携により、ハード・ソフト両面での乗継ぎ円滑化

仙台駅周辺地区交通結節機能の強化

～宮城県仙台市～

バス乗降場の集約化や交通機関相互の乗継ぎ向上、及び東西の連絡機能強化など交通結節機能の強化を図るため、東西駅前広場の整備や東西自由通路の拡幅などを実施



②交通事業者間の連携による利便性・運行効率の向上、コストの縮減

きたいわてぐるっとパスの取組
～IGR、三陸鉄道、岩手県北自動車、JRバス東北～

平成21年度より、IGR、三陸鉄道、岩手県北自動車、JRバス東北との連携による一定方向乗り降り自由の3日間周遊パスを販売。

通常運賃で1周した場合の約34%割引

利用開始日から3日間有効

一方向に限り、どこから乗っても何度でも乗り降り自由

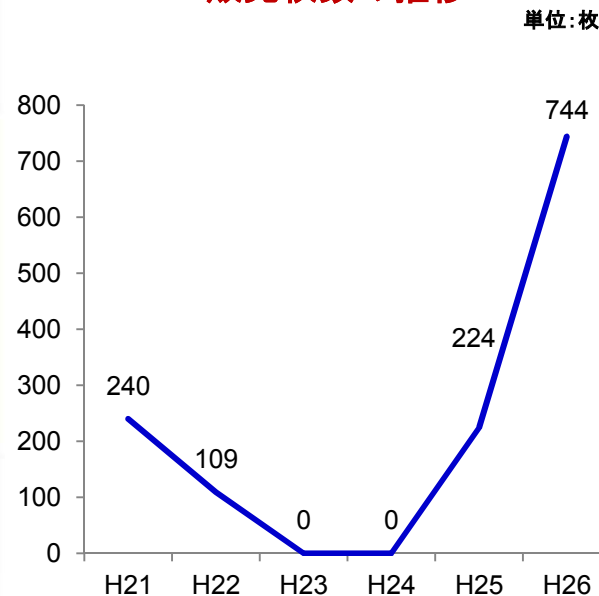
関連した取組

- 利用に便利な乗継時刻表を制作
- 沿線事業者の協力によりぐるっとパスを提示すると受けられる特典を設定
- 沿線の見どころを案内する「ぐるっとパス早わかりマップ」を制作



4つの路線で14市町村・広域観光めぐり

販売枚数の推移



※H23,H24は震災の影響により販売中止



5 住民との協働による公共交通の 活性化・再生

東北地方の課題

- これまで、公共交通については、主に、交通事業者が交通サービスを提供し、行政がこれを支えることで維持・確保を図ってきた。
- しかしながら、昨今の公共交通を取り巻く環境の変化の中で、利用者のニーズも多様化しており、公共交通の活性化・再生は、これまでの枠組みでは解決が難しい課題として、住民をはじめとする多様な主体が、行政とも協働しつつ、主導的に参画することが求められている。

施策

- ①人材育成のためのシンポジウム・セミナーの開催
- ②学校教育の現場で、公共交通の重要性に関する教育の実施
- ③公共交通に関する活動を行う組織の育成・支援
- ④「地域公共交通コンソーシアム」の創設に向けた取組
- ⑤モビリティ・マネジメントによる住民全般への意識喚起や企業や商店街による自主的な取組の促進

①人材育成のためのシンポジウム・セミナーの開催

地域公共交通再構築推進事業による人材育成 ～秋田県～

公共交通の長期にわたる利用者数減少に伴い、路線バスの減便・廃止や路線バス補助金に係る行政負担の増大など、従来より市町村は地域公共交通の確保維持に係る課題に直面し続けているなか、有識者のコーディネートのもと、秋田県内市町村の交通政策担当職員を対象としたワークショップ形式の勉強会を行い、継続的に実施し市町村の交通政策担当者のスキルアップを図った。

平成27年度の事業の内容

1. 事業説明会

2. ワークショップ開催

講師を招いて2回開催

①第1回ワークショップ

活性化法(網計画・再編実施計画)について

→ 事業着手のトリガーを習得

②第2回ワークショップ

モビリティ・マネジメント

→ 課題解決に向けた行政の役割を習得



3年間の事業最終年度の成果

1. 法定協議会設置・網計画策定

由利本荘市、藤里町、湯沢市、鹿角市、仙北市 ほか

2. 課題解決に向けた各市町村の取組み

- ・循環バス、デマンド交通 等の新たな運行形態の試行等
- ・協働・連携の仕組み構築における行政のリーダーシップ

3. 現況や取組み情報の共有化の実現

- ・担当者のヨコ連携の体制の構築
- ・有識者(県、国、地域公共交通東北仕事人等)との連携



①人材育成のためのシンポジウム・セミナーの開催

第2回おでかけ交通博2015in弘前を開催(平成27年11月27日) ～東北運輸局～

東北運輸局と福島大学の共催により、「第2回おでかけ交通博2015in弘前」を開催。地域公共交通の活性化や交通まちづくりなどに頑張っている19団体に出展いただき、ブースにて各々の取り組み内容を1枚のポスターにまとめわかりやすく説明いただき、成果や悩みなどの共有を図りました。昨年度南東北(福島市)で同事業を初めて開催し、官学連携での開催が好評であったことから、北東北においても同様のイベントとして実施しました。

〈当日のプログラム〉

- 1 ミニッツPR (各出展団体から1分間のPRタイム)
- コアタイム (各ブースで出展者がポスターを用いて取組内容を説明。前半・後半に分かれ、聴き手側からの質問・意見、仕事人等からのアドバイス等を行うためのコミュニケーションタイム)
- 仕事人の時間 (地域公共交通東北仕事人から「のりたろうシール付与&コメント」を発表)
- 閉会后、交流会を開催

- 開催地:青森県弘前市
- 出展団体:19団体・20ブース
- 参加者:約120名

会場の様子



出展団体・主な出展テーマ

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■北海道新幹線函館開業対策推進機構
【新幹線開業に向けた二次交通充実化の取組み】 ■青森県 【公共交通利用促進の取組み】 ■秋田県 【公共交通人材育成の取組み】 ■青森県三沢市 【コミュニティバス利用促進の取組み】 ■八戸市地域公共交通会議 【公共交通利用促進の取組み】 ■八戸五戸路線バス利用促進協議会
【路線バスを活用した地域活性化の取組み】 ■弘前市弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会
【行政と交通事業者が連携した利用促進の取組み】 ■宮城県大崎市 【地域公共交通利用促進の取組み】 ■山形県鶴岡市地域公共交通活性化協議会
【地域公共交通利用促進の取組み】 | <ul style="list-style-type: none"> ■青い森ウェブ工房 【バス検索システム開発】 ■ITS アライアンス 【バス接近情報提供システム「あしあとランプ」説明】 ■小田原機器・JR東日本メカトロニクス ■弘前大学学生団体H・O・T Managers
【学生サークルにおける地域住民を巻き込んだ公共交通活性化の取組み】 ■NPO法人まちもびデザイン
【バスパック:移動の“目的”を演出・創造する利用促進】 ■NPO法人いわて地域づくり支援センター
【中山間部、被災地の地域公共交通の利用促進等】 ■津軽鉄道 【ローカル鉄道の活性化について】 ■大鰐交通 【デマンド交通活用の取組み】 ■フタバタクシー 【子育て応援タクシー、介護タクシーの取組み】 ■福島大学経済経営学類吉田ゼミ 【大学生による地域活性化の提案】 |
|--|--|

②学校教育の現場で、公共交通の重要性に関する教育の実施

津軽鉄道体験乗車助成事業 ～津軽鉄道活性化協議会～

地元の子供たちの小さな頃からの「マイレール意識」向上を目的に、沿線市町にある小学校・児童クラブにおいて、授業等の一環として津軽鉄道に乗車する場合に、児童とその引率者の運賃を助成

- 【対象となる団体】 沿線自治体にある小学校、放課後児童クラブ
【対象となる活動】 団体が実施する現地学習、総合学習、遠足（親子レク除外。）
【対象となる費用】 運賃（ストーブ列車利用料金を含む。）
車両及び駅舎等の施設見学に係る入場料
【助成限度額】 全額助成（当該年度の予算額の範囲まで。）

【内 容】

◆乗車体験

- ①改札の通り方
- ②列車の乗り方
- ③列車内及びホームでのマナーについて
- ④列車の降り方

◆乗車体験の主な利用方法

＜生活科・総合的学習・現地学習の授業で利用＞

- ・五農校前駅で下車し青森県立五所川原農業高校での田植え、稲刈りの農業体験
- ・芦野公園駅で下車し芦野公園内の遠足や散策
- ・毘沙門駅で下車しグリーンバイオ村での栗拾い



改札の様子（昔ながらの改札鋏を使用）

～取組実績～

＜H24年度＞

- ・青森県五所川原市立南小学校
ほか延べ11校
- ・青森県中泊町立薄市小学校放課後子ども教室
⇒児童数608人・随行者41人 計649人

＜H25年度＞

- ・青森県五所川原市立嘉瀬小学校
ほか延べ8校
⇒児童数400人・随行者33人 計433人

＜H26年度＞

- ・青森県五所川原市立三好小学校
ほか延べ13校
⇒児童数645人・随行者57人 計702人



五農校での稲刈り体験

③公共交通に関する活動を行う組織の育成・支援

「マイバス意識」による地域主体の交通システム導入と利用拡大 ～山形県鶴岡市～

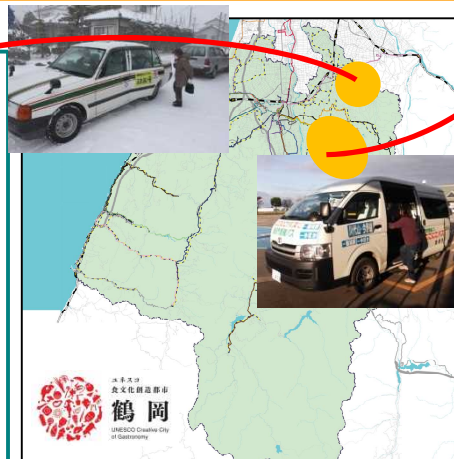
交通空白地域において、市民とともに公共交通のあり方を考えるとともに、地域が主体となって交通手段の確保、利便性向上、利用促進に取組み、「マイバス意識」による地域特性に見合った持続可能な公共交通の導入を推進する。市は交通事業者など関係機関との調整を図りつつ、その取組を支援する。

藤島東栄地区デマンド交通

藤島地域では、地域の足を自ら創り守ることを目的とし、藤島東栄地区デマンド交通等を導入・運行しています。

➤ 運行概要

運行主体	藤島東栄地区デマンド交通運営協議会
運行形態	一般乗合旅客自動車運送(4条)
車 両	受託事業者のタクシー 愛称「ふれあい号」
運行回数	月～土曜日・1日3便
地域負担	200円/世帯 (H26:269世帯)
利用料金	地域内400円、市街地800円 (小学生等半額)
運行経緯	H21.1～路線バス廃止代替
協議会設立	地区が主体となりH20.5設立
主な取組 (H26)	・地域のニーズ調査 ・高校生通学利用のモニタリング ・潜在需要の掘り起し



市の支援

◆補助金

運行経費から運賃収入を差引いた金額を補助。(財源の一部は県交付金)

◆協議会

運営費

地域負担

◆人的支援

協議会の事務補助

◆運行経費

全て市の負担。(財源の一部は県交付金)
運賃収入は市の歳入。

◆協議会

運営費

地域負担

◆人的支援

協議会の事務補助

羽黒地域市営バス

羽黒地域では、地域内を運行する市営バスの維持を目的に、沿線地域が主体となり利用拡大協議会を設立しています。

➤ 運行概要

運行主体	鶴岡市
運行形態	市町村運営有償運送(79条)
車 両	15人乗り・愛称「にこにこバス」
運行回数	2路線を隔日運行・週3日・1日3便
利用料金	150円～650円(小学生等半額)
運行経緯	H58～路線バス廃止代替1路線、 H19～同様に1路線追加
協議会設立	沿線地域が主体となり、羽黒地域市営バス利用拡大協議会をH24.12に設立
主な取組 (H26)	・運行経路とダイヤの見直し ・「にこにこバスの日」制定 ・ポイントカード発行 (温泉施設とタイアップ) ・体験乗車、利用の呼びかけ



④「地域公共交通コンソーシアム」創設に向けた取組

「つながれ！大鰐線つなごう！みんなの交通コンソーシアム～交通まち育てを目指して～」の設立

弘南鉄道大鰐線沿線において、住民・鉄道事業者・バス事業者・行政が連携し、協働により公共交通に対する機運を醸成し公共交通活性化を図るためのコンソーシアムを設立。



目的

住民・鉄道事業者・バス事業者・行政が協働・地域連携し、公共交通を身近なものとする機運を醸成するとともに、弘南鉄道大鰐線（以下、「大鰐線」という。）をはじめとする公共交通の活性化を図る。



設立会の様子



懇親会の様子

コンソーシアムの概要

①構成

- ・住民：弘前大学学生サークルH・O・T Managers、大鰐線沿線の住民・商店街・学校の生徒・利用者など（メンバーを固定するものではなく、公共交通を利用したまちづくり事業を実施するなど、それぞれの目的に合わせて活動を行い、公共交通をテーマとした取組内容によって構成メンバー同士がゆるやかにつながり、自由に形を変えかわっていきけるもの）
- ・公共交通機関：弘南鉄道株式会社、弘南バス株式会社
- ・行政：弘前市、大鰐町

②主な活動内容

- ・ご用聞き事業：
 - 各種地域の集まりに出向いて公共交通に対する情報提供や意見集約等を行ない、大鰐線活性化や公共交通を活用したまち育て活動に反映させる。
- ・大鰐線活性化事業：
 - 大鰐線の利用を促進し、活性化を図る取組を実施する。
- ・公共交通を活用したまち育て活動（交通まち育て事業）：
 - 住民が公共交通の関わる「機会」や「場」を提供し、公共交通を活用したまちづくり事業を実施する。「ご用聞き」において抽出された課題・問題点を踏まえながら、地域交通に関心のある住民で事業を実施する「小グループ」を組織し、事業を実施する。

平成27年度の活動

- H27. 7. 3 設立準備会
- H27. 7. 4 「ひろさきバル街」参加：2つの駅舎を活用した出店など
※バル街とは、複数の飲食店をハシゴして飲み歩き・食べ歩きするイベントのこと。大鰐線沿線の商店街も参加。
- H27. 8. 10 設立会
- H27. 10. 31 車両検修所等を活用したハロウィン&コスプレイベント実施
「ぼっぼや体験イベント」実施：
子どもを対象に大鰐線シールラリーを実施し、集めたシールの枚数に応じて鉄道員（ぼっぼや）体験ができるイベントを開催



服飾手芸部の皆さん

スタッフ	役割
東北女子短期大学保育科	イベント企画・シール台紙作製・イベント設営・運営
弘前実業高校服飾手芸部	ぼっぼや制服&制帽作製
弘南鉄道・弘前市ほか	シール作製・周知・運営

- H28. 2. 6 「ひろさきバル街」参加：2つの駅舎を活用した出店など
- H28. 3月 東北コンピューター専門学校によるホームページ開設予定



ぼっぼや体験イベントの様子



ホームページ作成の様子



⑤モビリティ・マネジメントによる住民全般への意識喚起や企業や商店街による自主的な取組の促進

地域活性&健康プロジェクト「バス アンド ウォーク」
～ 秋田県 大館市、北秋田市、能代市 ～

秋田県の3つの自治体(大館市、北秋田市、能代市)において、公共交通の重要性に関する教育・推進のため、公共交通推進とウォーキングをコラボレーションした取組み「バス&ウォーク」を産官学連携して市民の健康増進と地球環境の保全を目指して取り組んでいる。

<実施主体>

主催:秋北バス株式会社

協賛:大館市・北秋田市・能代市・(社)大館北秋田医師会

後援:秋北観光(株)・秋北タクシー(株)・秋北航空サービス(株)

幹事:株式会社早稲田環境研究所・NPO469maネット

<目的>

①自家用車の使用を控え、バスを利用することで環境負荷を軽減

②ウォーキングの啓発で健康増進



<小学生向けの環境学習>

小学校に出前講座を行い、「エコライフゲーム」という日常の行動でどれだけCO₂を排出しているのかわかるすごろくゲームを通じて、環境学習を行う。
平成24年11月に14小学校で出前授業を実施。



<ウォーキングのための環境整備>

○バス停のプレート表示

バス停に、次のバス停まで歩いた場合の消費カロリー、マイカー・バス使用時のCO₂排出量を表示したプレートを設置。

○「おらほのバス停MAP」の製作

バスの路線情報、バス停情報の他、バス停付近の観光スポットの情報、お店の情報を入れたMAPを製作し、配布。



6

高速交通インフラを活用した 交通体系の構築

東北地方の課題

- 空港や新幹線は、東北地方と他の地方を広域的に連携させる高速交通インフラであり、高速バスは、利便性が高く低運賃の交通手段として、東北地方の広域連携に重要な役割を果たしている。
- 人口減少、少子・高齢化が進む中で、東北地方への交流人口を増加させ、東北地方を活性化させるために、観光振興や新たな産業育成が不可欠であり、このような高速交通インフラの役割は大きい。

施策

- ①地域関係者一体となった空港利用促進策の推進
- ②空港間や空港と新幹線駅等の連携施策の推進
- ③空港、新幹線駅から目的地に至る利便性の高いアクセス交通の確保
- ④高速バスの利便性の向上

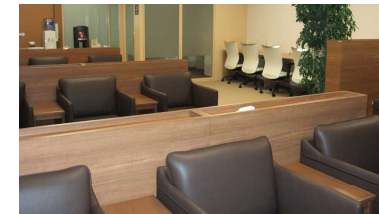
①地域関係者一体となった空港利用促進策の推進

山形・庄内空港利用促進策の推進
～山形空港利用拡大推進協議会等～

山形空港利用拡大協議会(県, 市町村(村山・最上・置賜), 経済団体, 関連企業等68会員で構成)及び庄内空港利用振興協議会(県, 市町村(庄内), 経済団体, 関係企業等36会員で構成)の活動を通じて、空港利用促進策を推進。

山形空港利用拡大協議会による山形空港利用促進策の推進

- ◆ ビジネス利用拡大のため「おいしい山形空港サポーターズクラブ」を創設(会員向けビジネスラウンジ運営、運賃助成等)
- ◆ 県民利用底上げのため「個人向けキャッシュバック」を実施(羽田便、名古屋便)
- ◆ 旅行商品造成促進のため「旅行会社に対する助成等」を実施(羽田便、名古屋便)
- ◆ 山形駅との間に予約不要の直行バス「山形空港シャトル」を運行
- ◆ 愛称「おいしい山形空港」の決定とロゴデザインを作成
- ◆ 利用者への特産品プレゼントの実施
- ◆ 国内外でのエアポートセールスの実施



会員専用ラウンジの設置



おいしいプレゼントキャンペーン



2空港同時の愛称決定

庄内空港利用振興協議会による庄内空港利用促進策の推進

- ◆ 羽田乗継利用の旅行商品造成促進のため「旅行会社に対する助成等」を実施
- ◆ 修学旅行による利用促進のため「学校に対する助成等」を実施
- ◆ 愛称「おいしい庄内空港」の決定とロゴデザインを作成。

③空港新幹線駅から目的地に至る利便性の高いアクセス交通の確保

奥津軽いまべつ駅二次交通等整備促進事業の実施 ～青森県～

北海道新幹線の開業に伴って青森県に設置される「奥津軽いまべつ駅」の県民及び県外観光客等の利活用を図るため、同駅からの二次交通整備に向けたモデルバスの実証運行と関係者による協議を実施。

「太宰と奥津軽号」の運行〈H25～27の実施〉

◆事業概要

- ・JR蟹田駅を仮想「奥津軽いまべつ駅」とする周遊型バス「太宰と奥津軽号」を実証運行（運行主体：弘南バス(株)。完全予約制の観光バス。予約がある場合のみ運行）
- ・夏季（7～9月）、秋季（10～11月）の土・日・祝日等に運行

◆主な宣伝・販売

- ・JR東日本：「青森・函館」青森県・函館観光キャンペーン商品等
- ・JR北海道：「東北旅物語」東北向けレギュラー商品等
- ・弘南バス：「太宰と奥津軽号」自社単独販売商品

奥津軽いまべつ駅からの二次交通整備に向けた検討〈H25～27の実施〉

◆奥津軽いまべつ駅二次交通整備推進会議

二次交通の整備推進に向け、東北運輸局、関係市町村、交通事業者（鉄道、バス、タクシー）、県等をメンバーとする推進会議を開催。具体の検討に当たっては、東北運輸局、地元関係市町村、交通事業者、県の担当者による会議を実施。

◆奥津軽いまべつ駅・津軽中里駅間バス運行協議会

上記モデルバスの実証運行や推進会議での検討を踏まえ、関係市町村、交通事業者、県（交通、道路管理、警察）、東北運輸局で構成する道路運送法に基づく法定協議会を設置し、奥津軽いまべつ駅と津軽鉄道「津軽中里駅」を結ぶ路線バスの実証運行を平成28年3月26日から実施することを決定。



弘南バス



津軽鉄道

6 高速交通インフラを活用した交通体系の構築

④高速バスの利便性向上

福島空港における2次アクセス(バス)について～福島県～

福島空港の2次アクセスの維持及び利便性の向上を図るため、空港リムジンバスへの運行支援を実施。

いわきリムジンバス運行支援事業

○いわき地方からの利便性を高めるため、いわきリムジンバスの運行に対する経費の一部を支援。

○1日2往復(4便)運行。

○運賃 片道 大人2,100円、小人1,050円

会津一空港間リムジンバス乗継ぎ利用支援事業

○会津地方から郡山駅での空港リムジンバス乗り継ぎ利用を促進するため、若松駅～郡山駅間高速バスと空港リムジンの乗継ぎ乗車に対して支援。

○運賃 片道 大人2,120円、小人1,060円

【参考】空港2次アクセスとして、空港リムジンバス(郡山～福島空港線)を福島交通が自主運行。

・航空機の発着に合わせて1日5往復(10便)。

・運賃 片道 大人1,100円、小人550円

往復 大人2,100円、小人1,050円

■空港アクセス情報

※運行日・発着時刻等は予告なく変更される場合があります。ご利用の際は、交通機関に直接ご確認ください。

郡山 ↔ 福島空港 リムジンバス / 郡山駅前～福島空港									
お問、いわき・福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 料金(片道) / 大人1,000円・小人550円 (往復)大人2,100円・小人1,050円 ※郡山駅前発着、福島空港内降車(乗車)口(案内所)バス案内にてご確認ください。									
運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻
福島交通	7:00	福島交通	7:45	福島交通	8:35	福島交通	9:25	福島交通	10:15
	8:15		9:00		9:50		10:40		11:30
	11:00		11:45		12:35		13:25		14:15
	15:30		16:15		17:10		18:00		18:50
	19:30		20:15		21:10		22:00		22:50
※航空機の到着時刻によりバスの出発時刻が変更となる場合があります。									
いわき ↔ 福島空港 リムジンバス / いわき・福島交通 024(24)5400									
お問、いわき・福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 料金(片道) / 大人1,000円・小人550円 (往復)大人2,100円・小人1,050円 ※いわき駅前発着、福島空港内降車(乗車)口(案内所)バス案内にてご確認ください。									
運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻
福島交通	7:20	福島交通	7:45	福島交通	8:00	福島交通	9:05	福島交通	10:00
	15:15		15:40		15:55		17:00		18:10
※航空機の到着時刻によりバスの出発時刻が変更となる場合があります。									
会津若松 ↔ 福島空港 高速バス / 会津若松市内(郡山駅でリムジンバスに乗り継ぎ)～福島空港									
お問、いわき・福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 新会津交通 024(24)5400(9:00～18:00) 料金(片道) / 大人2,120円・小人1,060円 (往復)大人4,240円・小人2,120円 ※会津若松駅(バスターミナル)発着、福島空港内降車(乗車)口(案内所)バス案内にてご確認ください。 お問、いわき・福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 新会津交通 024(24)5400(9:00～18:00) 料金(片道) / 大人2,120円・小人1,060円 (往復)大人4,240円・小人2,120円									
運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻
会津交通	6:20	会津交通	6:30	会津交通	6:38	会津交通	7:40	会津交通	8:38
	9:10		9:20		9:28		10:40		11:30
	13:40		13:50		13:58		15:10		16:00
	14:40		14:50		14:58		16:10		17:00
※1については、到着時刻を記載(※) 新会津交通(※) 福島交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※)									
リムジンバス / 郡山駅前～福島空港									
お問、いわき・福島交通 024(24)5400(9:00～18:00) 料金(片道) / 大人1,000円・小人550円 (往復)大人2,100円・小人1,050円 ※郡山駅前発着、福島空港内降車(乗車)口(案内所)バス案内にてご確認ください。									
運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻	運行会社	発着時刻
福島交通	7:00	福島交通	7:45	福島交通	8:35	福島交通	9:25	福島交通	10:15
	8:15		9:00		9:50		10:40		11:30
	11:00		11:45		12:35		13:25		14:15
	15:30		16:15		17:10		18:00		18:50
	19:30		20:15		21:10		22:00		22:50
※2については、到着時刻を記載(※) 新会津交通(※) 福島交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※) 会津交通(※)									

「福島空港航空時刻表」より抜粋

7

東北地方の特性に対応した 交通体系の構築

東北地方の課題

- 東北地方においては、寒冷・豪雪環境に起因する渋滞、遅延、欠航等の発生により、利用者の公共交通離れの一因ともなりうることから、寒冷・豪雪対策を適切に講じることは、公共交通の利便性を高め、利用者を確保していく上で不可欠となっている。
- また、全国よりも高い割合で高齢化が進展しており、これらへの対応も必要。

施策

- ①寒冷・豪雪環境に対応した新たな交通システム・車両の開発・普及
- ②高齢化に対応した新たな車両の開発・普及、駅施設等の改善

② 高齢化に対応した新たな車両の開発・普及、駅施設等の改善

暴風雪時でも安全にバスを待つことのできるバス待合所の整備
～福島県会津坂下町～

町内小中学校にバス通学をする児童、生徒及び一般のバス利用者等がバス停留所を便利に、冬期間においても安全に利用できるようにするため、バス待合所の設置を図るための事業を実施するものに対して、補助金を交付。

【補助対象経費】

- ① 待合所設置の工事請負費
- ② 待合所の建築確認申請及び完了検査費用
- ③ 農振除外及び農地転用時の地目変更、分筆登記費用

【行政区等で行う事務及び費用負担】

- ① バス待合所の設置場所の選定及び土地所有者との調整
- ② 設置場所の購入や、賃貸借等の費用
- ③ 設置場所の造成が必要な場合の費用
- ④ 整備後のバス待合所及び設置場所の維持管理及びそれに伴う費用

【バス待合所の構造等】

- ① 木造平屋建て、電気設備・給排水設備等なし
- ② バス停留所を利用する人数により規模を指定（1.0坪 or 1.5坪）



◆取り組み実績

H26年度	H27年度
・樋渡区	・上開津区
・束原区	・青木区
・勝方区	

8

災害に強い安全で安心な 交通体系の構築

東北地方の課題

- ・ 東日本大震災は、生活・産業のみならず交通分野にも大きな影響を及ぼした。特に太平洋沿岸の被災地域は、津波により市街地の形状が大きく変化し、今後高台移転等により居住地が分散するおそれがあることから、交通計画の策定や見直しにあたっては、将来の人口、産業構造等を見据え持続可能性を考慮しながら、安全・安心な町づくりと一体となって進める必要がある。
- ・ 交通産業の根幹である「安心・安全」の確保の更なる徹底が必要。

施策

- ①安全・安心なまちづくりと一体となった交通計画の策定・見直し
- ②災害時の応急体制・対応の明確化、補完的・多重的な交通手段の確保
- ③「安全・安心」の確保の更なる徹底

②災害時の応急体制・対応の明確化、補完的・多重的な交通手段の確保

仙台駅周辺帰宅困難者対策 ～宮城県仙台市～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災直後、仙台駅周辺では交通機関の停止によって大量の帰宅困難者が発生し、その多くが指定避難所である近隣の小中学校に避難した結果、地域住民が避難できなかったり、町内会等が対応に追われたりといった状況が発生した。

これらの課題を踏まえ、平成25年度より駅周辺事業者や行政機関等によって構成される「仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会」を設置し、自助の徹底を前提としながら、共助・公助の取り組みを行っていく「仙台駅周辺帰宅困難者対策」を進めている。

帰宅困難者対策の取り組みの概要

仙台駅周辺帰宅困難者対策対応指針
の策定(H26)

東日本大震災の経験を踏まえ、平時から発災後数時間までの仙台駅周辺における共助の取り組みを示した「仙台駅周辺帰宅困難者対応指針」を策定

仙台駅周辺帰宅困難者対応指針



1	用語の定義	1
2	「緊急避難場所」の指定	2
3	避難場所の指定と避難方法	3
4	避難場所の確保	4
5	一時滞在場所の確保	5
6	一時滞在場所の確保	6
7	避難場所の確保	7
8	避難場所の確保	8
9	その他の事項と今後の検討事項	9
10	参考文献	10

仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会
平成26年5月

対策1
「緊急退避場所」
を確保

対策2
「一時滞在場所」
を確保

対策3
仙台駅周辺の
関係者が連携

一次滞在所運営マニュアル
の策定(H27)

一次滞在所の円滑な運営に必要と考えられる共通事項を明らかにし、施設管理者による運営体制の検討や事前準備を促していくため、対応の基本的な考え方を示す「一時滞在所運営マニュアル」を策定



対応訓練の実施(H26, 27)

対応指針等の検証や協議会及び仙台市、関係事業者・機関の協働による対応策の確認を行うことを目的に、JR仙台駅等を会場とした対応訓練を実施

H26年
対応訓練
の様子



H27年
対応訓練
の様子



③「安全・安心」の確保の更なる徹底

貸切バス事業者安全確保対策支援事業適正化事業指導事業

地方ブロックの代表者、国土交通省、独立行政法人自動車事故対策機構の参加により、「貸切バス事業者の安全意識の向上を図り、事故防止に寄与する」ことを目的とし、巡回指導点検項目である法令遵守事項や管理体制の整備状況、作成すべき台帳の整備状況、運輸安全マネジメント等、点検すべきチェック項目を定め、地方バス協会の協力によりモデル事業の取組みを実施している。

①適正化コンサルティング事業の経過

平成25年4月、国土交通省は「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」を発表し、業界団体を中心とした適正化コンサルティング事業（法令遵守の徹底に関する営業所への巡回指導等）の実施が示され、公益社団法人日本バス協会に積極的な取り組み要請がなされた。要請に基づき公益社団法人日本バス協会では、平成25年度の事業計画において、「安全性・法令遵守の確保を図るため適正化事業を推進する」とし、「貸切バスに関する適正化コンサルティング事業検討委員会」を設置した。

②地方バス協会による適正化事業推進

適正化事業による巡回コンサルティング事業は、各地方バス協会が自主的に取組みを進めているが、訪問を受けることにより自社の法令遵守状況や運輸安全マネジメントの取組み状況が分る利点がある。

平成28年2月末現在、青森、宮城、福島、秋田、山形の5地方バス協会が実施、岩手県バス協会が平成28年度実施予定となっている。

東北管内適正化コンサルティング実施件数（平成28年2月末現在）

県別	24年度	25年度	26年度	27年度
青森県バス協会	—	—	8	10
宮城県バス協会	24	26	27	20
福島県バス協会	—	—	—	1
秋田県バス協会	—	—	2	3
山形県バス協会	—	—	—	1
合計	24	26	37	35

貸切バス適正化事業巡回コンサルティングフロー図

適正化審査員と訪問事業者による日程調整
↓
訪問日及び審査項目の事前連絡

営業所訪問

基本的な適正化巡回指導点検項目

1. 事業計画等	6項目
2. 帳票類の整備・報告等	5項目
3. 運行管理等	14項目
4. 運送引受書・運賃等	3項目
5. 車両管理等	5項目
6. 労働基準法等	4項目
7. 保険加入・社会保険等	3項目
8. 苦情処理	1項目
9. 運輸安全マネジメント	6項目
10. その他	2項目

モニタリング指標に係る評価結果

指標1

東北地方における人口1人当たりの公共交通利用回数

平成21年度末現在: **56**



平成26年度末現在: **57**

	乗合バス (千人)	タクシー (千人)	鉄道 (千人)	旅客船 (千人)	航空 (千人)	計 (千人)	人口 (千人)	利用回数
H21年度末	162,930	95,621	259,109	3,811	6,490	527,961	9,417	56
H22年度末	(※) 160,233	(※) 91,619	(※) 253,038	(※) 1,926	6,166	512,982	(※) 9,352	55
H23年度末	161,376	91,171	240,100	1,828	5,204	499,679	9,242	54
H24年度末	167,914	92,648	255,195	2,716	6,055	524,528	9,217	57
H25年度末	170,189	89,241	263,588	2,707	6,729	532,454	9,260	58
H26年度末	167,932	84,455	261,135	2,814	6,989	523,325	9,145	57

※乗合バス、タクシー及び旅客船の輸送人員については、東日本大震災の影響により、一部の事業者のデータが反映されていない。

※また、人口については岩手県陸前高田市のデータは平成23年2月28日現在の人口である(住民基本台帳システム流失のため)。

モニタリング指標に係る評価結果

指標2

東北地方における地域公共交通総合連携計画策定件数

平成21年度末現在：41

平成25年度末現在：55

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
H21年度末	9	6	5	7	4	10	41
H22年度末	10	6	5	7	5	12	45
H23年度末	10	7	5	8	6	14	50
H24年度末	10	7	5	8	6	14	50
H25年度末	10	8	5	12	6	14	55

※ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行(平成26年11月)に伴い、既存の「地域公共交通総合連携計画」に代わり、「地域公共交通網形成計画」が法定計画となっている。